

令和4年度第2回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和4年11月17日（木） 10時00分から12時00分まで

場 所 平塚市教育会館 2階 中会議室

出席者 室田会長、堀副会長、石崎委員、小島委員、山口（一薫）委員、山口（洋子）委員、齋藤委員、小宮（義）委員、柳川委員、秋山委員、小倉委員、坂本委員
〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、担当者
環境保全課長、環境対策担当長
平塚市再エネR&W（リコージャパン(株)、(株)早稲田環境研究所）3名

傍聴者 0人

※欠席者 府川委員、小宮（章）委員、近藤委員

内 容

1 開会

2 議題

（1）前回会議の質問事項について

○会長

議題（1）「前回会議の質問事項」について事務局から説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

「資料1 前回会議の中で出された質問への回答」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

<質疑なし>

議題（2）別冊版環境基本計画（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入に係る計画）
に係る平塚市脱炭素ロードマップ（素案）について

○会長

議題（2）「別冊版環境基本計画に係る平塚市脱炭素ロードマップ（素案）」について事務局から説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

本市では、昨年度に環境基本計画の中間見直しを行いました。昨年一部改正された地球温暖化対策推進法の趣旨をすべて盛り込むことができなかつたために、それを補完するため、今年度環境省の補助金を活用し、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画として、別冊版環境基本計画の策定作業を進めています。今回、その骨組みとなる、脱炭素シナリオ、再エネ導入目標、促進区域について、脱炭素ロードマップ（素案）を作成しました。詳細につきましては、委託先のコンサルタント業者の方から御説明させていただきます。

○会長

コンサルタント業者の担当者の入室を許可することに御異議ありますか。

<異議なし>

○会長

それでは、コンサルタント業者の方の入室を認めます。

<平塚市再エネR&W（リコージャパン(株)、(株)早稲田環境研究所）3名入室>

◇事務局（コンサルタント業者）

「資料2 平塚市脱炭素ロードマップ（素案）」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

再エネのポテンシャルについて、建物の屋根等に太陽光パネルを設置することをされているとのことですが、駐車場の場合は、例えば立体駐車場の屋上や、平面の駐車場の場合は、屋根代わりに太陽光設備を設置するというイメージなのでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

おっしゃる通りです。カーポート型のソーラーパネルが普及されていますので、駐車場の機能を利活用しながら太陽光パネルを設置することをイメージしています。

○委員

地熱発電についても、わずかな発電量ですが再エネポテンシャルが掲載されています。ポテンシャルがあるということは、具体的な事例として何か計画されているのでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

あくまでも平塚市の地質的にポテンシャルがあるという意味であり、実際には具体的な計画はありません。

○委員

分かりました。その上でお聞きしますが、平塚市においては、産業部門の二酸化炭素排出量が多いことから、促進区域について、工業団地などでの取り組みを一例として記載されていますが、具体的にどこの工業団地で進めていくかということについては、これから検討されるということでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

促進区域の取り組みについては、これから検討を進めていきます。この資料については、あくまで一例となります。本市の産業部門の二酸化炭素排出量が多いという特徴を踏まえ

ると、この部分を対処していかなければ2050年度のカーボンニュートラルを目指すことは難しいです。そのため、本市の脱炭素における課題解決に結び付けるためには必要な部分だと考えています。

○委員

提案としては良いとは思いますが、具体的にはきちんと実現できるのかどうかということが気になりました。また、確かに再エネ発電については、太陽光発電が一番導入しやすいと思います。ただ、脱炭素の目標はものすごく高い目標であるため、太陽光発電一択では間違いなく目標を達成することができません。地域に応じて、小水力を導入するなどいくつかの再エネの選択肢を幅広く捉えていかなければ、絶対に達成することができません。そのため、ポテンシャルとしては太陽光発電が一番高いということは事実ですが、計画を策定する際に、太陽光発電一択というイメージを与えないようにすることに気を付けていただきたいと思います。また、促進区域についても、工業団地の取り組みにしてしまうと、一般市民は特に取り組みをしなくても良いというイメージを与えてしまいがちなので、その点に気を付けていただきたいと思いました。

○委員

用語についてお聞きしたいのですが、Jクレジットとクリーンガスとはどういう意味なのでしょう。また、再エネのポテンシャルと既存の再エネ導入量について、バイオマスについては既存の実績は明記されていますが、ポテンシャルは0になっているのはなぜでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

Jクレジットとは、他自治体の中山間部において森林を適切に管理し、森林のCO₂吸収量を増加したものを証書として購入することができるという国の仕組みのことです。この証書を購入する取り組みは、中山間部の自治体にとっては収入源となり、自治体間連携の一つの手法となります。クリーンガスとは、ガス会社が省エネ効果のあるガスとJクレジットをセットにして販売する仕組みがあり、このようなガスのことをクリーンガスと言います。CO₂の排出効果を抑制する一つの取り組みとして記載しています。

バイオマスについてですが、再エネポテンシャルの資料は環境省が公開している内容を反映していますが、導入して間もないシステムであるため、バイオマスのポテンシャルが反映されていない状況となっています。そのため、ポテンシャルの欄には数値を入れていません。実際には、本市の場合は既に取り組みがなされているので、既存の実績として記載させていただきました。

○委員

再エネのポテンシャルについて、波力発電と記載されているものは、平塚新港で行っている波力発電のことを示しているのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

波力発電の実証実験については、産業振興課で令和3年度まで実施していました。この

再エネポテンシャルの波力発電の欄については、国のデータではありませんが、産業振興課で事業化に向けて検討している内容を付け加えたものです。

○委員

将来的には、採算が取れるような事業化を考えているのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

採算が取れると良いと考えています。

○委員

風力発電については、再エネポテンシャルが0となっていますが、平塚市の場合は風力発電についての検討は行わないということでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

今のところ風力発電については考えていません。

○委員

風力発電に適した場所がないことでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

風力発電に適した場所はあまりありません。小水力発電についても、高低差がないとできないため、本市は平坦な場所が多いので実施することは難しいです。

○委員

現時点では、検討できる場所はないということでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

今後、新しい技術が開発されて、小規模のものであっても発電することができるようになった場合は、検討の余地があると思いますが、既存の技術では難しいです。

○委員

部門別の再エネ導入量についてですが、産業部門での導入量は2026年度よりも2050年度の方が高くなっていますが、家庭部門については、逆に2050年度の方が低くなっています。企業が再エネの導入について様々な努力をしているということを耳にするので、産業部門においてもその効果が見えるのではないかと考えていました。この資料には、産業部門のうち一例として工業団地の取り組みが書かれていますが、どのように2050年度の導入目標の数値を算出したのか、市民に対して分かりやすいように教えてほしいと思います。

◇事務局（コンサルタント業者）

実際には細かいデータに基づいて算出しています。2050年度の産業部門や家庭部門での電気の使用量については、国が数値を公表しています。また、使われるエネルギー消費量

に対して電気の使用量についても公表されています。家庭部門については、電気の使用量や使用割合は増えていきますが、省エネ技術の進歩が著しく起きることが予測されているため、再エネ電力量も減ってきています。ただし、産業部門については、省エネの技術が、電気の使用量を削減するほどまで進むことはできないということから、国が2050年度までに25%の再エネの導入目標と合わせると、再エネ導入量は増えていくということになります。分かりやすく提示できるよう資料を準備させていただきたいと思います。

○委員

産業部門の取り組みについて、製造業のCO₂排出量が一番多く占めているということです。2013年度と2019年度の比較ですが、製造業でも取り組みを進めていると思いますが、CO₂排出量が減っていないということ踏まえると、2050年度に向けて減らすことは、製造業の取り組みを一段と進めていかなければならないと思いました。製造業においても、今現在、脱炭素に向けた取り組みを実施されていると思います。例えば、自前で発電したり、蓄電池を利用したり、効率的に電気を使うなど、具体的な取り組みをされているけれども、CO₂の削減まで至っていないということは、取り組みと推計値が結び付かないのですが、分かりやすいデータはあるのでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

各企業の取り組みを反映した内容を示すことは難しいのですが、国の推計値については、環境面ではマイナス面が大きいのですが、平塚市の製造業における製品出荷額は成長傾向にあります。つまり、新たな企業が立地されたり、各企業が努力し生産量を増やしたりしているということを示します。そのため、経済面としては平塚市の製造業は活性化されているという状況です。一方で、脱炭素の面而言えば、経済成長により企業の活動する量が増えたとどうしてもCO₂の推計値は増えていきます。

◇事務局（環境政策課）

補足ですが、CO₂推計値は、二酸化炭素は目に見えずはっきりと量が分からないため、統計資料から推計値を出すしかありません。そのため、経済産業省が公表している都道府県別エネルギー統計が基礎資料となります。あくまで都道府県別の統計資料であり、基礎自治体別の数値は出ていません。そのため、平塚市の工業活動はどうだったかという視点から製品出荷額で案分して推計値を算出していきます。それが故に、経済が活性化するとCO₂排出量の推計値が増加してしまいます。そういった意味では、本市で取り組んだ成果が見えづらい内容となります。その点は、課題となります。国においても、その点を考慮し、昨年の地球温暖化対策推進法の改正により、CO₂排出量はあくまで推計値に過ぎないため、再エネの導入量によって自治体の施策を進めてほしいということになっています。それを受けて、本市でも再エネ導入目標を設定し計画を策定している状況となります。

○会長

産業部門の視点で何かご意見はありますか。

○委員

企業としては、努力はしていますが、それに伴っていきません。費用がかかる問題であるため、難しいということもあります。弊社においても、電力会社から購入する電力を再エネに切り替えるという取り組みをしています。太陽光発電を取り入れるというところまでは至らない状況です。一企業の努力では難しいところだと思います。

○会長

一番の課題は、金銭的な面でしょうか。

○委員

それもありますし、太陽光発電を導入するためには土地が必要です。先ほど屋根と駐車場という説明がありましたが、それだけで賄える発電量なのでしょうか。促進区域の一例に工業団地を提案されていますが、どのくらいの土地があったら賄えるのかという具体性がないですが、かなり必要だと思います。そのような場所の確保が難しいと思います。

○委員

経済が活性化して、平塚市が潤っていくということは当然必要なことだと思います。だからと言って、脱炭素が遅れても仕方ないというのは、この時代にそぐわないと感じます。今後は、そこがポイントになると思います。ただ、時間がかかりそうだと思います。

○会長

先ほどコストの話がありましたが、企業としてのインセンティブがないと感じます。そこがないと脱炭素に取り組むと企業にとって良いことがあるということがないと、単に設備投資することはできないと思います。

○委員

太陽光発電設備は半永久的なものではないので、ある程度交換しなければならないでしょうから、それを考えるとなかなか導入することは難しいと思います。

○委員

各部門における省エネ方法の家庭部門に合成燃料の利用と記載されていますが、具体的にどのようなものでしょうか。例えば、一般家庭で合成燃料というと、灯油を利用しているとしたら、別の燃料を使うということでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

2050年度に国としてはこうなってほしいと示しているものを一覧にまとめた資料です。平塚市に特化したものではなく、あくまで国として考える将来のあるべき姿を記載させていただきました。CO₂の排出が出ないような燃料が企業によって開発されていることを見越して、新たな新燃料を各家庭においても、例えばプロパンガスに置き換えて使用することを想定し書かせていただきました。

○委員

運輸部門だけは合成・バイオ燃料の利用と記載されています。バイオ燃料とは、バイオディーゼルなど具体的なイメージが沸きますが、合成燃料と言われるとイメージが沸かないため、質問させていただきました。あるいは、Jクレジットと紐づけられた燃料という意味なのでしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

合成燃料については、内容を整理し後日回答させていただきます。

○委員

平塚市環境基本計画では、目標値は2026年度までに2013年度比で34.9%の削減という目標を掲げていますが、その点についてはどう解釈されているのでしょうか。既存の計画との関係性が分からないのですが、どのような影響を受けているのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

昨年度行った中間見直しの中で、国の目標に合わせて2030年度までに46%の削減とさせていただきます。そこから割りかえして、2026年度の目標を算出しました。具体的にこの取り組みをしたらこれだけ削減することができるという紐づけが難しいです。だからこそ、このシナリオを精査した中で、別冊版を策定していきたいと考えています。

○委員

平塚市環境基本計画を受けて、これを達成するためにはこのような取り組みをしなければならないという話になると思います。その点は同感ですが、その文言がこのロードマップ素案に反映されていないので、別冊版だけが独り歩きしている状況に感じてしまいます。平塚市環境基本計画との関連性が見えません。

◇事務局（環境政策課）

平塚市環境基本計画と関連していることが分かるような内容にしていきたいと思います。

○委員

是非ともお願いしたいと思います。

○会長

他に御意見はありますか。

○委員

先ほど質問された内容に関連しますが、各部門における省エネ方法について、家庭部門の取り組みについてですが、本当に微々たるものではありませんが、家庭の取り組みは数が多いので、主婦としては調理していて余熱の利用が重要になると思います。お鍋やトースターでも余熱を利用すると3割、4割調理が進みます。経験を重ねた主婦の方々のご存じだと思いますが、知らない方もいらっしゃるのでは、何かの機会に発信できると微々たるものでも数の力で僅かに変わってくるのではないかと感じました。

例えば、電気代やガス代が高騰化していますので、市の広報紙などでこの機会に出されると、記事を見る方もいるのではないのでしょうか。記事を見ることによって、自分にも何かできるのではないかと考えるきっかけづくりになれば、僅かでも変わってくるのではないかと思います。

○会長

集まれば大きいことですよね。家庭の光熱水費の削減にもなります。

○委員

平塚市からみると、企業の取り組みは大きな割合になると思いますが、家庭部門については、全家庭への意識付けでも良いと思います。

○委員

各部門における省エネ方法について、高効率という文言が多用されています。高効率のものは、価格が高くなるという印象があります。高効率の製品を取り入れることができない家庭もたくさんあると思います。そのような人たちに対する支援をしていかないと社会全体のうねりになっていかないとします。高効率な製品を取り入れることは良いことだと思いますが、ハイレベルな家庭生活を営んでいる人を対象にしすぎているのではないかと感じます。

◇事務局（環境政策課）

2050年度の内容となっているので、今から30年後の姿を描いています。技術革新で進んでいるものなので、確かに現時点では、富裕層ではない人は導入できないのではないかと御意見ですが、30年後には技術革新を期待し、価格が下がり一般的にも購入できるようになっていることを見越した内容となっています。

◇事務局（コンサルタント業者）

あくまで30年後の未来の内容なので、技術革新がかなり進んでいることを想定しています。現時点では、高効率家電等については、高額ですが、その頃には価格が下がっているということと、高効率家電を利用することで確実に電力量が少なくなり電気代が下がります。LEDもそうですが、初期投資はかかっても何年か経つと回収できることが見込まれます。あくまで30年後を目途にした内容となります。

○委員

先ほどの話に付随するものですが、システムが安価になるという話ですが、その負担は個人や企業に強いるということでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

基本的には、企業の場合は、既に始まっていますがサプライチェーンで脱炭素化を目指していないと太刀打ちできないという点で、自社を存続させていくためには取り組んでいくべきこととなります。家庭については、富裕層はできてもお金がかかることが取り組む

ことができないという点としては、先進的なものを導入する場合には、例えば補助制度を創設するという事は考えられるとは思いますが。将来的なことと言えば、補助金等を利用して促進していくことは可能ではないかと思えます。

◇事務局（コンサルタント業者）

今お話があったように、特に企業においては、脱炭素に取り組むということ自体が、企業価値を上げることになります。その取り組みにより、投資家がSDGsを含めて、脱炭素にどのくらい取り組んでいるのか企業を評価する時代になりつつあり、今後ますます加速化していきます。そのように総合的な企業価値は脱炭素に取り組むことで必ず上がってきますし、米国のアップルなどは、脱炭素に取り組んでいるかどうか厳しく評価しているということです。日本の大手メーカーについても、それに準ずる姿勢を見せています。

○委員

個人の方はどうでしょうか。10年、15年後に太陽光パネルを替えなければならなくなった際に大変な負担になると思いますが、その辺りはどうなのでしょう。15年後は知らないということになるのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

お話があったように技術革新があれば、出始めは高価であっても、普及されると安価で買うことができるという可能性もあります。もし高価な場合は、補助金を活用するという事もあると思います。脱炭素については、基本的にはイノベーションが必要です。目標自体がかなり野心的な目標となっていますので、技術革新に期待する面があります。イノベーションが追い付かない場合には、助成制度を設けるという方法もあると思います。

○委員

先ほど余熱利用というお話がありました。確かに、主婦は家計に占める光熱費がどのくらいかかっているのか分かっています。余熱と同時に鍋帽子を利用したり、一つの鍋で一緒に料理したり、様々な方法を家庭の中で取り組むことができます。高効率の機器を取り入れていくという方法もありますが、やり方を変えていけば省エネに貢献できます。その辺りのことが計画に描かれていませんが、機器を替えることで削減できることよりも超えた削減になると思うので、工夫の余地を何かの機会に伝えていくことが大切だと思います。例えば、雨水を利用することで水道の使用量を半分に減らすことができます。このように、使い方の工夫をしていけば、家庭の中ではいくらでも変わっていく部分があると思います。そのような身近な家庭での取り組みについて掲載されていませんが、計画の中にはそのような内容も大事だと思います。生活していて実感として感じているので、そのような啓発も必要だと思います。産業部門についても、ただ単に太陽光パネルを導入すれば良いのではなく、太陽パネルは30年後にはごみになってしまうということも考慮しているのかどうか心配になります。

○会長

家庭での取り組みについてはいかがでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

家庭での取り組みについては、行動変容という取り組みがあります。今おっしゃっていたことは、この行動変容のことになります。本市では、コツコツプランなどで取り組んでいます。行動変容を行政が市民に対して投げかけていくということは、継続して必要なことだと思います。また、太陽光パネルのリサイクルが始まっており、研究が進んでいる段階です。技術革新に期待しています。

○委員

脱炭素に向けた取り組みの中で、森林吸収の増加ということで陸上の問題が取り上げられていますが、海の問題はどうでしょうか。海には、海の植物が光合成によって豊かなCO₂を同じように吸収するという力があります。海の脱炭素化について取り組む必要があるのではないかと思います。海の問題を放置していると、異常気象を引き起こすので、海の部分についても載せてほしいです。海の問題も検討の余地を加えてもらえるとありがたいと思います。

◇事務局（環境政策課）

いわゆるブルーカーボンの取り組みについてのことですが、波力発電の取り組みとセットで検討しているところです。ただし、平塚の海岸は少ないのでどこまでという問題がありますが、計画の中では検討しています。

○委員

環境政策課だけでCO₂の問題を抱え込んでしまうと責任が重く大変だと思いますが、他の部署との連携をされたらどうでしょうか。コツコツプランなどは教育委員会と連携していますが、例えば、小学校の総合的な時間の中で脱炭素を子どもたちに投げかければ、一生懸命考えてくれると思います。家庭でも考えてもらえるように促せば、一生懸命親も考えてくれると思います。そのように意識が波及すると思うので、環境政策課だけではなく教育委員会に協力してもらおうなどが考えられます。また、広報紙に何かの記事と抱き合せて掲載してもらおうなど、いろいろな部署に協力してもらい、一緒に考えてもらったらどうかと思います。高効率化機器については、経済的に厳しい部分もあるので、今現在できることについて他の部署と連携してやっていける方向にいけると良いかと思いました。

○会長

以前から取り組んでいるコツコツプランは連携して取り組んでいる例です。

◇事務局（環境政策課）

例えば、波力発電については産業振興課と連携して進めているなど、庁内連携を図るために、2050年度までにカーボンニュートラルを目指すために庁内推進会議を立ち上げています。そのような中で進めていきたいと思っています。

○委員

この冊子は、ロードマップとして出されるという理解でよろしいでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

基本的には、本市の将来的にCO₂の削減が必要であるということを示したロードマップになります。

○委員

平塚市環境基本計画の事業計画の中で、施策としていろいろと書かれています。施策の内容を盛り込んでいき、いつ頃に実施するかということ盛り込んだ方が良いと思います。

◇事務局（環境政策課）

その点については、盛り込む予定です。

○小倉委員

資料2は、一部分ということですか。

◇事務局（環境政策課）

別冊版の一部となります。

○委員

昔、湘南平の近くに風力発電を設置するという提案がありましたが、今回の内容を見ると風力発電は盛り込まれていません。何か事業が変わったのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

最新のデータ等に基づくと難しいということだと思います。以前は夢を描いていましたが、現実的に考えた場合、難しいということになりました。

○委員

まず、脱炭素という言葉自体が一般的な言葉ではないのではないかと感じます。CO₂と言っても、二酸化炭素と言えば分かるかもしれませんが、市民の方が日頃から注意を払うことではないのではないかと思います。もっと、一般の人たちが分かるような言葉を使ってほしいです。例えば、排気ガスというような言葉であれば、車から排出されるものだと分かりますし、少しは環境に配慮した電気自動車が普及され始めていますが、現実的にはガソリン車がどんどん販売されている状況です。今後、お金を使ってエネルギーを再エネに替えていくということと、ちぐはぐしている感じがします。自動車を各家庭で1台ではなく、3台や4台所有している家庭もあることを考えると、脱炭素といっても、市民にとっては恐らくピンとこないと思います。もう少し、市民が分かりやすい言葉を入れておくなど、この問題に関心を寄せてもらうような工夫が必要だと思います。企業においても、環境関連の取り組みを行っている部門は動くかもしれませんが、自分が使っている車の排ガスに気を回すということではないのではないかと思います。もっと分かりやすくしなければ、お金を使って再エネを生み出そうとしても、市民運動にならないのではないかと思います。

ます。家庭部門もありますので、もう少し市民に問題と認識してもらえるようにかみ砕いた表現や説明をし、いろいろな機会に啓発することが大切だと思いますし、非常に大きな力になると思います。

◇事務局（コンサルタント業者）

脱炭素という言葉は、確かに一般の方々にとっては分かりづらい言葉であると思いますし、脱炭素というのはあくまで手段であって目的ではありません。最終的な目的は、地球温暖化の防止であり、その中に脱炭素が含まれています。地球温暖化防止に向けたという言葉を入れるとより分かりやすくなると思います。

○委員

確かに、先ほどの御意見のように、温暖化になりつつあるということは誰もが実感していることです。夏の暑さなどは、今まで経験してないような暑さが毎年やってきています。このような計画も良いですが、一般市民の方々に、具体的にこれをしなければならないとってもらえるように、市民に理解してもらえるような表現の仕方を計画の中にしていく必要があると思います。平塚市の計画として大切なことですが、ある程度環境問題について知っている方はこのような資料を見て理解することができるかもしれませんが、一般の方にも分かる表現がどこかに入っていると自分はこうしようという具体的な行動につながるという気がします。

○会長

再生可能エネルギーのポテンシャルについて、合計値が約 1,272,377MWh / 年となっています。これで削減できるCO₂の量はどのくらいであり、今平塚市が排出しているCO₂の量と比べてどのくらいの割合に相当するのか教えていただきたいです。

なお、先ほど質問のありました合成燃料について調べたところ、メタンのことでした。水素と炭酸ガスを合わせてつくるメタネーションという技術を使って作ったメタンを使うことのように。現在、東海大学でもメタネーションについて研究しています。

また、資料にあるBAUシナリオとは、どういう意味でしょうか。

◇事務局（コンサルタント業者）

御質問のありましたCO₂排出量の割合についてですが、再エネポテンシャルをすべて導入した場合、約 57 万トンのCO₂を削減することができます。現状、平塚市の 294 万 3 千トンの排出量となっていますので、約 1 / 5 の削減となります。

また、BAUシナリオについてですが、ビジネス・アズ・ミュージアルの略となります。何も対策をしなかった場合のことを指します。

○会長

平塚市の再エネポテンシャルを最大限導入しても、1 / 5 しかCO₂を削減することができないということでしょうか。その他を何で削減していくのかということが問題になってきますね。

○委員

結局のところ、省エネが必要ということです。省エネの方が、CO₂排出削減の比率が高いです。

○会長

途上国からの森林からJクレジットを購入するという考え方があります。そうすると、途上国も生活が潤いますし、我々も助かります。そのような方法もあります。

◇事務局（環境政策課）

最終的に2050年度にカーボンニュートラルを目指すためには、環境価値をJクレジットとして購入するという方法も考えられなくもないと思います。

○会長

例えば、森林がたくさんあるような地方から、地方創生という取り組みにもつながります。

◇事務局（環境政策課）

横浜市などで既に取り組んでいますが、将来的には都市部については、地方で再エネのポテンシャルが大きいところから再エネを購入し、森林保護に役立てるという取引が必要になってくると思います。

○会長

太陽光パネルを現状からどのくらい増設しなければならないのか考えたところ、平米あたりの発電の効率が同じだとすると、30倍ぐらいの面積が必要になります。先ほどお話がありましたように、現在の30倍もの面積を確保することが可能なのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

太陽光発電については、例えば、通常は屋根に取り付けるものが主流ですが、技術が進んでいき、ビルの壁面に設置することができる太陽光パネルが出始めてきており、そのような製品が増えてくると設置面積が広がってくると思います。再エネ導入については、非常に野心的な目標なので、どうしても技術開発が不可欠になります。

◇事務局（コンサルタント業者）

現在、壁面に設置する太陽光パネルがあります。

○会長

また、窓ガラスに設置するものもあります。光が通るような太陽光発電の技術も出てきています。

◇事務局（コンサルタント業者）

そのような製品がかなり注目されています。

○会長

議題（２）の質疑応答が終了しましたので、コンサルタント業者の方は、退室をお願いいたします。

<平塚市再エネR&W（リコージャパン(株)、早稲田環境研究所）退室>

議題（３）（仮称）平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）に係るパブリックコメントの実施について

○会長

議題（３）（仮称）平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）に係るパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局（環境政策課）

平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）については、所管課である環境保全課から説明させていただきます。

<環境保全課 入室>

◇事務局（環境保全課）

「資料３－１ 平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）概要版」「資料３－２ 平塚市生物多様性保全アクションプラン（素案）」説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

この審議会に参加することになり、市の施策が国や世界の施策とどのようにつながりがあるのか気になり、インターネットでいろいろと調べていたところ、環境社会検定というのを知り、受験しようと思い勉強しました。生物多様性の活動について、このアクションプランの啓蒙活動に関わることになりますが、実際に現場を見て、自然環境に触れるということは非常に大切です、実感として分かることも必要です。もう一方で、この動きが国やグローバルの動きとどのようにつながっているのかということも知ることも必要だと思います。教育という言葉が正しいかどうか分かりませんが、現在、子どもたちを含め市民に対して体系的に教える機会はあるのでしょうか。もしないようであれば、そのような教育の機会が必要だと感じたのですが、いかがでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

国・県との連携については、位置付けについては、国では生物多様性の条約からはじまり、生物多様性国家戦略という流れがあります。また、普及啓発については、ごみ学級のように教育委員会との連携というところまではできていませんが、環境部としての事業として次世代を担う子どもたちへの普及啓発や、生物多様性については、まだ名前すら知ら

れていないという課題がありますので、その点に基づきアクションプランにおいても市民・事業者・市において普及啓発を進めていくということになります。

○委員

子どもへの普及啓発ということについて、私は子どもを対象にした教室を20年ほど実施しています。その中で、川の自然環境を子どもたちに知ってもらうために、河川に子どもたちを連れていき、植生や生き物を一緒に見て、楽しみ、喜ぶ体験をしています。また、里山や総合公園などで多様な植物を見て楽しむことで、子どもなりに楽しみながら勉強しています。このアクションプランができると、別の形でもっと進めていかなければならないと思いました。

○会長

子どもたちに生物多様性の重要性について伝えることは難しいです。生物多様性がなぜ重要かという、人間も自然環境の中で生きているので、豊かな生物が住めるような環境を整えるということは、我々が住める環境を整えるということにつながっているからです。もう一つは、生態系サービスを受けるという点で、食料や酸素など我々が生存する上で必要な資材を提供してくれるという2点の理由があります。そのことを、子どもたちに伝えるのはなかなか難しいことです。そのため、子どもたちにはまず生物を好きになってもらうこと、我々以外に多様な生物がいるので、まずは生物に触れてもらって、生物を好きになってもらうところから始めることが良いと思います。

◇事務局（環境保全課）

補足になりますが、現地で生物に触れる経験ということは、アクションプランができる前からひらつか生物多様性推進協議会と連携しながら観察会等を通し、現場で体験する事業を実施しています。昨年度、当協議会で平塚市自然観察評価書を作成しました。次年度においては、全児童を対象までとはいきませんが、子ども向けの啓発冊子の作成を検討しています。

○委員

このような活動は大切に良いことだと思います。一つお聞きしたいのは、重要10地区とはどこを指すのでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

調査エリアのうち、総合公園を除いた10地区になります。

○委員

なぜ、総合公園を除いたのでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

アクションプランを作成した際に、どのような生物がいるか比較ができるということで人工的に作った自然の場所として総合公園を調査エリアに入れていきます。公園と言っても、

本市の中で一番大きくて生物多様性が一番守られており、生物がたくさん見られるということで調査エリアに入れていますが、重要地区としては人の手が入っているため除いています。

○委員

そのことは、どこかに書かれているのでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

アクションプランを作る前にひらつか生物多様性推進協議会と自然環境評価書を作成する上では調査を行っていますが、アクションプランの素案については、選定理由までは書かれていません。

○委員

このアクションプランを策定するのであれば、その点を書かれた方が良いと思います。これを読んだ時に、読み手に混乱を与えてしまうと思うので、もう一度考えていただきたいと思います。

○委員

アクションプランの位置付けについて、平塚市緑の基本計画と平塚市環境基本計画は同じラインに描かれていますが、これは並行していると考えるものなのでしょうか。事業を進めていく上で、どちらが上位にくるのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

市の計画については、総合計画が一番上位にあります。それに紐づいている計画については、どちらが上位というわけではありません。ただし、他の計画の内容と食い違ってしまうと困るので、整合性を取りながら進めていくことになります。アクションプランについては、平塚市環境基本計画と平塚市緑の基本計画に紐づいていますが、平塚市環境基本計画と平塚市緑の基本計画については、どちらが上位というわけではありません。

○委員

緑の基本計画は、どこが所管なのでしょうか。

◇事務局（環境政策課）

みどり公園・水辺課が所管となります。公園や緑の緑化に関する計画となります。環境基本計画と緑の基本計画は、重なる部分があり、齟齬がないように整合性を取りながら進めています。

○委員

生物多様性を考慮したら、ここを緑化する植物をこうするという、公園としてはこうしたいけれども、生物多様性を考えたら違うのではないかということが出てくるのではないかと思うのですが。

◇事務局（環境政策課）

考えられないわけではないですが、基本的には緑の基本計画も生物多様性アクションプランで実施していくことについても、自然のエリアということで整合性を取っておくことになると思います。ただ、公園整備としては、都市緑化という街並みに街路樹を植えるということがありますが、整合性をとり実施していると思います。

◇事務局（環境保全課）

神奈川県の場合は、緑の基本計画に生物多様性が入っているなど、似かよった部分があります。生物多様性アクションプランの方が後発の計画となりますので、既存の緑の基本計画に入っている内容については、整合性をとっています。生物多様性という環境面に配慮してもらうことを後押しするという位置付けとなります。並行するのではなく、補完するというイメージとなります。

○委員

神奈川県の場合は、神奈川緑計画を継承したかながわ生物多様性計画となって書いていますが、平塚市の場合は、やはり環境基本計画の中に入ってくるのではないかと思います。より包括的なのはこちらの生物多様性アクションプランということは良いのですが。

◇事務局（環境保全課）

生物多様性と言うと範囲としては広いのですが、神奈川県では緑の基本計画を基に設定していますが、本市の場合は、緑の基本計画も関連しますが、環境基本計画の個別の部門として位置付けています。

○会長

緑の基本計画と生物多様性アクションプランは、目的が違うのでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

目的が違うという部分もあります。

○委員

例えば、公園に植栽する場合に何を植えるのかという問題があると思います。生物多様性の視点で植えてほしいと思っても、公園の視点では、市民の方が見て綺麗なものを植えたいということが生じるのではないかと思います。そのような時には、どちらが優先されるのか疑問に思いました。

◇事務局（環境保全課）

その点については、どれを優先しなければならないということではなく、総合的に見ていかなければ難しいことだと思います。例えば、開発する際に一部でも緑が減っていれば減っていると思う人はいます。四角い建物を建てたい場合、この緑を残すためにL字型の建物にすればよいのかという問題となります。今までは生物多様性については、あまり考

慮するような話にもなっていなかったもので、このアクションプランを作ることによって開発の時や公園を作る際に、配慮ができるように、少しでも知識を入れていただくようにするものです。法律ではないので、このような考えの下で、まずは生物多様性アクションプランを策定することできっかけづくりになってもらえれば良いと思います。

○委員

あくまで意見をすり合わせるために参考にしてもらおうということでしょうか。

◇事務局（環境保全課）

参考にする場面は、今でも多々あります。お願い事項にはなりますが、配慮してもらうために策定するものになります。

○会長

概要版に記載されている組織関係図について、薄い矢印と濃い矢印の違いは何でしょうか。

◇事務局（環境保全課）

薄い矢印は直列を意味しています。濃い矢印は関連するという意味合いとなります。

○会長

そのことを踏まえると、緑の基本計画と今回の生物多様性保全アクションプランは、関連する計画の位置付けということですね。

◇事務局（環境保全課）

その通りです。

○委員

県についても、詳細はわかりませんが、縦割りにならないように行政の窓口をできるだけ一括にするために整理したのではないかと思います。

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」として、今後のスケジュール、委員改選についてお知らせした。

4 閉会

以上